

# 令和4年度第3回上天草市地域公共交通活性化協議会 会議概要

I. 日時 令和4年11月25日（金）午後2時10分開始

II. 場所 上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室

III. 事務局 上天草市企画政策部企画政策課

## IV. 次第

1 開会

2 議事

(1) 議案第8号 上天草市地域公共交通計画の基本方針について

3 その他

4 閉会

## V. 主な内容

### 議案第8号「上天草市地域公共交通計画の基本方針について」

(前半説明) 上天草市地域公共交通計画策定に向けたアンケート調査結果、ヒアリング調査結果、公共交通空白地域の見直し、生活交通導入ガイドラインの見直しについて、計画策定業務受託者及び事務局から説明。

#### ■委員

- ・公共交通空白地域の定義が250mから400mに変更するという事は、公共交通空白地域が少なくなるという認識となる。
- ・定義を変更することによる経費の差が生じると考えており、その結果を踏まえて判断する必要があるのではないか。

#### ■事務局

- ・公共交通空白地域の定義として、バス停からの距離を長くしたことについては、アンケート調査結果を踏まえつつ、他自治体の事例で500mや1kmといった定義が多かったこともあり参考とした部分もある。
- ・公共交通空白地域の定義を変更するものの、現在該当する7地区のうち、ほとんどの地域で、来年10月にドア to ドアの乗合タクシーを導入する予定としていることから、公共交通空白地域は解消されることとなる所。

#### ■委員

- ・乗合タクシーが導入されることで、公共交通空白地域が解消されるのであれば問題ない。

(後半説明) 現状分析と課題の整理、基本方針、公共交通の目指す姿(計画期間、20年後)について、事務局から説明。

#### ■柿本会長

- ・地域公共交通が果たすべき役割のうち、「誇り」の部分で「自然のなかで健康的な生活を志向す

る移住者の魅力となる移動手段」とあり、移住者に対する記載となっている。一方で、基本理念及び基本方針では、主に在住者に対する記載となっているが、基本理念において移住者については触れなくも良いか。

■事務局

- ・この部分の考え方としては、移住者が本市に移住された場合には、在住者となるため、基本理念の「ひと・地域を支え」に合致しているものと認識としている。

■委員

- ・直接関係はないが、将来的な議論をする場合に、熊本天草幹線道路の完成を見込み、将来像に反映する必要はないか。

■事務局

- ・20年後の姿の部分において、④広域交通拠点・ネットワークの部分で、熊本天草幹線道路の全線開通は見込んではいない。
- ・現時点では、イメージ図として作図しており、具体的なルートまでは示していない。
- ・将来像として、広域幹線の位置づけとしている交通モードについては、熊本天草幹線道路を利用することも想定される。

■委員

- ・令和4年度から令和9年までの公共交通網の図面において、三角港から東に向かって広域幹線が伸びているが、これには鉄道が当たっているという認識でよいか。

■事務局

- ・お見込みのとおり。

■柿本会長

- ・現状や課題が非常にシビアな状況であるため、基本方針については、実効性・実現性のある施策・事業を合わせて担保していただきたい。

そのほか、委員からの異義はなし。

以上